

平 成 3 0 年 1 0 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成30年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成30年10月22日（月）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長あいさつ

教育長 それでは、ただいまから平成30年10月定例教育委員会を始めさせていただきます。

改めまして、日頃より教育行政に力を入れていただきまして、本当にありがとうございます。

何点かお話しします。1点目は、今日出席していただいておりますが、9月議会において新たに草野の庄司智美さんが議会の同意をいただいて教育委員になっております。今日が初めての教育委員会ということで、これから教育行政の進展のために、さらには復興のために一緒になって力を発揮いただくことをお願いしたいと思います。後で一言ご挨拶をいただければと思います。

次に、2つ目ですけれども、10月12日に佐藤眞弘さんが、国から長年教育行政に貢献したということで功労賞を受賞されております。さきの村の功労賞に続く受賞ということで、重ねての受賞誠におめでとうございます。

次に、3点目ですけれども、3小学校の統合に係る検討委員会の開催についてです。10月23日、明日ですけれども、第1回の学校等の在り方検討委員会が開催されます。今朝一番で村長、副村長に説明をして了解をいただきましたので、この資料でかけたいと思います。後で教育委員の皆さんにもご説明をしたいと思います。簡単に言えば、既にこども園、小学校、中学校が教育目標を1つにして

一貫教育を進めていますので、その実態に合わせた学校再編の仕方、小学校だけの統合なのか、中学校も含めて義務教育学校とするのかということです。32年4月スタートに当たって、それまでに検討する項目と、どういう検討をしていけばいいのかというところを整理して資料として出しておりますので、後でこれらもご意見をいただければと思います。

4点目は、本日の議案になりますけれども、議案第33号平成31年度までの里のこども園入園児募集についてであります。午前中、実は臨時議会がございました。全員協議会の中で説明をして議会のご了解をいただいたところです。本来ですと、教育委員会にかけて、そして議会にかけるのが通常の流れですが、例年の内容でもありますし、午前、午後と逆にはなっていましたけれども、ご理解をいただければと思います。

そのほか、諸報告がございます。その中で、就園・就学の予定ですが、調査の結果、78人が確定、さらに前向きに考えている方が12人ということで、これも後でまた詳しく説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

日程第2に入る前に、庄司智美さんが今日からでありますので、ご挨拶をまずはいただいて入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

庄司委員 草野の庄司智美と申します。何分、何事もわからないことが多いので、皆様のご意見等を聞きながら、少しずつ勉強しながら任期の満了をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 あと、佐藤眞弘さんからも一言お願いします。

佐藤委員 このたび文部科学大臣賞、教育行政功労賞ということで10月12日、文部科学省の講堂において柴山文部科学大臣から賞状をいただきました。本当に今振り返ってみますと、14年間、皆様のご指導のおかげでやってこれたかなと思いますし、震災をまたいでここまで来れたのが一番の収穫かと私は思っています。大臣賞をもらえるような功績はありませんけれども、これからはあと約2年間の任期になります。飯舘村の教育行政のために微力ながら尽力したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

教育長 おめでとうございました。

それでは、初めてでありますので、自己紹介をお願いできればと思います。

佐藤委員 佐藤眞弘と言います。20行政区、二枚橋出身です。仕事は二枚橋の郵便局長をしております。よろしくお願いします。

菅野委員 私は、宮内の菅野クニと申します。平成23年10月から、何かやめようやめようと思いながらいいチャンスがなく、2期目が真ん中まで来ました。別にやめる理由は何もないんですけれども、いろんな人が経験するのがいいのではないかと思ったりしております。本業は農業で、最近自分の本職を忘れていましたが、昨日とおとといは実は本職でもって六本木ヒルズに行っておりました。何をやってたかは、また後で少し話ができればと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

星委員 星弘幸と言います。以上です。

指導主事 指導主事の武藤賢一郎です。飯舘村、4年目になりました。お世話になります。

よろしくお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課長の藤井でございます。庄司さんには復興計画の第1版の委員など、そのときからお世話になっておりまして、「道しるべ」という放射線を学ぶ冊子づくりなんかもしていただいたりしておりました。ご家族でいろんな事業にたくさん出てくれています、今は駅伝のチームのメンバーにも入っているということで、本当にいろいろご協力いただいております。今回御承認いただいたということで、またいろいろな意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育課長 事務局であります。教育課長の村山宏行です。よろしくお願いいたします。
教育委員会の事務局ということなので、今後いろいろ事務連絡等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 教育長の中井田です。もう大分前からお世話になっております。よろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、一通りご挨拶と自己紹介が終わりましたので、日程第2『会期の決定及び書記の指名』についてでありますけれども、会期は本日1日間としまして、書記には村山課長にということでいかがでしょうか。

全 員 はい。

教育長 異議なしでありますので、そのように進めさせていただきます。

9 平成30年9月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成30年9月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。

説明をお願いします。

教育課長 9月定例教育委員会の会議録を事前にお配りしておりましたので、ごらんいただいたかと思っております。その後の修正等はこちらではしておりませんので、ご意見をいただければと思います。

教育長 では、よろしいですか。なければ、平成30年9月定例委員会の会議録は承認されたということで前に進めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

10 議案第33号 平成31年度までのいの里のこども園入園児募集について

教育長 それでは、日程第4、議案第33号『平成31年度までのいの里のこども園入園児募集について』を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 説明が終わりました。ご意見等いただければと思います。

菅野委員 募集の案内ですけれども、細かいんですけれども2ページです。役所から出す募集案内だったら、きちんとここは「母子手帳の写し」ではなくて、妊娠・出産の提出が必要な書類は、「母子健康手帳」で「健康」がつくんですね。実は母子手帳というのは、今の母子保健法の前の時代にあった母子手帳となるんですよ。

今の母子保健法から言えば、母子健康手帳となるかと思います。

教育長 そのほか。

佐藤委員 このチラシの配布先というのは、村民全てですか。対象というか、5歳児未満の子どもだけですか。

教育課長 お知らせ版には概要版を載せます。それから、これについては、村に届けがある5歳児以下のお子さん全員に出します。

菅野委員 全てに。

教育課長 はい。全てになりますね。

菅野委員 ゼロ歳児は、例えば妊娠届、出生届があった人とか、それはあるんですか。

教育課長 一応4カ月から預かれることになっていますので、現時点で生まれてなおかつ来年の4月に4カ月過ぎていたという方については、出したいと思っております。ですから、30年12月1日生まれというところまでは案内を出したいと考えています。

佐藤委員 相当いるわけでしょう、人数は。

教育課長 おります、はい。出生が震災前よりふえているんだそうです。震災前は35から40人ぐらいだったんですが、今70人を超えているそうです。

佐藤委員 あるじゃないですか。

教育課長 そうなんです、出生は。

教育長 結構問い合わせも多いわけです。そして、議会に実は説明したら質問がありました。まず2ページの求職活動、原則2カ月というけれども、2カ月とはどこの時点からなのかという事と、もう一つは1号認定の臨時預かりについてです。必要に応じて1号認定の預かり保育をしますと、書いておりますので預かれるという事です。あとは、村外からも預かるんですかという質問でした。それは、仕事をしている方とか震災のときにいた村民とかということが前提としてありますということで答弁はしています。

佐藤委員 村内の事業所に勤めている村外の方というのはどうなりましたっけ。

教育長 それも預かれます。

佐藤委員 じゃあ、事業所なんかにも配ったほうがいいのかと思いますね。要は、こっちに住んでくれば一番いいですもんね。

教育長 基本的には、村に住所のある方という前提条件があるんですけれども、外に行っても預かるのかという質問がありました。ですから、それは震災のあった平成23年3月11日現在に村に住所があった方、さらに村内に事業所があって仕事をしている方は預かりますという答弁をしています。

星委員 パンフレットのほうで、保育料とか給食とか無料ですという案内があるんですけれども、多分去年もあったと思うんですが、いつまでというのは決まっていなんでしょうか。年度ごとということなので、この案内は平成31年度の案内なので、これで無料と言ったから来年無料じゃないというのはわかると思うんですけれども、ただ、無料と言いながらも、実際どのくらい本来負担しなければいけないかというのが見えないんですけれども、それはあえて出していないんですか。例えば、給食費だと年間、仮にですけれども5万円とか6万円が無料とか、そういう金額というのは、基本的には出してあるけれども公表していないだけで、実

際無料期間が終わったときに、保護者としてどのぐらい負担がかかるのかというのがちょっと見えないかなと。無料という言葉だけで人は安心してしまうので。本来どのぐらいかかるというのは、出す必要があるかどうかの議論はあると思うんですけども、やはり把握しておいたほうがいいのではないかなという気はするんですけども。

教育課長 給食費等については、当然実費分はかかるわけですし、1食300円として月6,000円ですか。それで1年間、そういった形です。1号のお子さんについては夏休みがお休みですけども、2号、3号については夏休みも預かっているわけなので。ですから、そのぐらいの金額にはなります。

あと、就学、就園、国のほうから補助金をいただいております、例えば園の遠足であったり、それから教材費といったところも今保育料が無料になっていますから、そういったところを合わせてくると年間20万円ぐらいにはなるのかとは思いますが。

星委員 何かいろんな無料になっている部分をアピールするのはどうでしょう。実質このぐらいかかるのが無料になっているという資料とかあればわかりやすい。少し大げさに言うのもあれですけども。これだけだと、無料というので安心してしまふのと、実際どのぐらい負担しなければならないのかというのを本来わかっていたほうが、無料期間が終わって負担しなくならなくなったときに、じゃあどのぐらいかというのが見当がつくのかと。

教育課長 そうですね。案内には必要ないかもしれませんが、入園の説明会の際には、やはりそういったものは必要なかなとは思っていますので、検討させていただきます。

佐藤委員 減免ではなくて無料なんですよね。

教育課長 そうなんです。

教育長 そのほかございますか。なければ、議案第33号についてご承認いただけるということで進めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということで前に進めさせていただきます。

11 諸報告について

教育長 次に、日程第5『諸報告について』を議題とします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 以上ですか。では、この中であと出てこないの、ここで生涯学習課のほうから27・28日の文化祭のものを。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 学校の体育館のほか控室として2階、3階を使うんですけども、ほかの教室は鍵を閉めて入れないようにします。トイレは自由に入れますけれども、教室は入れないようにすることで学校とは打ち合わせをしています。

では、ここまですべて何かございましたら。よろしいですか。

星委員 ステージ発表について、いろいろ発表する内容があると思いますけれども、文化祭の文化という言葉で飯館村の伝統芸能と言われるものはその中でどのぐらいあるんですか。

生涯学習課長 裏を見ていただいたほうがいいと思いますけれども、伝承芸能は右側の宮内の宝財踊り、そのぐらいです。（「田植踊も」の声あり）ああ、田植踊は小学校のほうです。

星委員 田植踊は実際小学生がそれを再現しているという形ですね。

生涯学習課長 そうですね。

星委員 大分震災の影響もあって少なくなってしまったようですね。

生涯学習課長 その通りですね。実は、結構きのうやった秋祭りのほうでは、日曜日だったんですけれども数団体出ていました。うちのほうも呼びかけてはいるんですけれども、やはり日曜日じゃないと出れないという人が結構いて、出られる団体が少ないようです。今回土曜日のほうに全部寄せてしまったというのがあって、それでなかなか全員がそろわないので難しいというのがあるようです。この辺が反省点ではあるんですけれども。今年は秋祭りのほうではやるので、それはそれで発表の機会もあってそれで伝承されていくのかということもあって、すみ分けをしたというところがございます。

星委員 ちょっと教育とは関係ないのかもしれないのですが、震災前はみんな村に住んでいて、地元のお祭りとかそういうのもあったりして、そういった活動もある程度何とか維持されていたと思うんです。けれども、震災後は、こういう発表の場がきっかけで、細々とでも何とかやっているというのがあったと思うんですけれども、それが発表する場が減っていつて発表する場に出づらくなってくるというのは、やはり衰退をさらに加速させるなと思うので、やはり日曜日が皆さん出られるのであったら日曜日に軸を持ってくるとか配慮が必要かと思います。そういう考え方って、団体側の意見というのが全然配慮されていないなというのがあったので、この場の話ではないのかもしれないんですけれども、文化というのに以前に比べるとすごく寂しくなったかなというのがあります。

生涯学習課長 そうですね。その通りです。ただ、日曜日にやると、そういった伝承文化系のものが多くはなるんですが、観客が少なく、「誰も見ていないから俺たちやりたくないよ」と言われてしまうぐらいに、さびしい状況だったんですね。なので、芸人なんかも呼んできて、最後はその芸人を見て最後は笑って終わろうという形で日曜日につないでいたんです。けれども、どんどん人数が減ってきたということと、小中学校の発表を土曜授業にあてていますので、今回は土曜に寄せてしまったというわけです。

土曜日にすれば、子どもたちの発表があるので観客はたくさんの方が見に来られるんですけれども、逆に大人の都合がつかないという問題が生じたわけです。

あと、今回交流センターではなくて学校の施設をかりるということで、学校のほうも月曜日に研究会が入っていて、片づけを翌日まで残すことが難しいところもあって、今回はこんなふうになったところなんです。当初村の秋祭りと一緒にとの話がありましたが、県知事選挙の関係で分けざるを得なかったものですから、来年はできれば秋祭りと一緒にやればその辺もいいのかというふうに思っています。その辺は来年度以降の課題として検討してまいりたいと思っております。

星委員 飯坂でやっていたときのほうが、震災直後というのもあったりして大分にぎわいはあったかという感じがします。だんだん年数がたってくると参加する方も減

ってくるというのは仕方がないと思いますけれども、もうちょっと文化を子供たちが学ぶためにも、もう少しやれるんじゃないかなと感じたところです。

教育長 いい御質問が出ましたので、秋祭りと文化祭と一緒にというのと、反省としては日曜日に伝承芸能を寄せるという、その辺は反省事項として上げていきたいと思います。

生涯学習課長 そのほかございますか。

なければ、2番目の来年度の就学意向調査についてお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 ありがとうございます。では、この内容について。これを見ていただくと分かるように、こども園は来年、赤のところを足していくと30名になりますね。30名を超える可能性が高い。こども園に入っていいただければ小学校はゼロになることは無いということですね。電話の問い合わせも多いというようなことで、前向きに対応してはいきたいと思っております。

指導主事 31年以降のことは書いていないんですけれども、これが続けば数年間、70名ぐらいの就学はずっと確保できる予定が立ってくるんです。ゼロというところもありますし。

教育長 よろしいですか。

菅野委員 その問い合わせの中では、まだ迷っているという方は元村民の方ですか。そうすれば、移住の予定の方というの人もいるんですか。

指導主事 移住の予定の方もいます。喜多方から飯舘村で農業をやりたいということで家族4人ぐらいで引っ越してきたいという方がいます。村にゆかりのない方もいますね。

教育長 純増というのもありますね。

指導主事 少しずつそういう方がふえてくるのかなと思っています。

教育長 移住・定住も大分力を入れているので、結構ふえてくるのかと思います。

佐藤委員 すごい人いるよね、移住している人で。

教育長 では、よろしいですか、この2番目について。(「はい」の声あり)

次に、3番目の学校等のあり方検討委員会についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育課長 7ページは、直接子供たちにかかわる先生方の人数が今22人いて、32年度は12人になる可能性があるということの資料です。校長先生、教頭先生まで全部含めて学校全体としては、8ページにあります35人おりますが、3校統合すると、それが、加配を何人いただけて全体が20数名になるのかといったところの数的検討資料ということであります。

菅野委員 質問なんですけれども、具体例として加配について、既に義務教育学校に移行した学校があるわけですが、その場合に、県内でどのぐらいの加配をもらっているのでしょうか。

指導主事 全部一律に同じかどうかちょっとわからないんですけれども、県外を含めて私が調べた中では、3人とか4人とかの加配があるようです。一番よく知っているのは明日国からいらっしゃる大類さんとか県の方なので、その方に聞けばよくわかると思うんですけれども、普通の震災を経験していない義務教育学校に加えも

う少しプラスされるのか、そういうことも考えていただきたいと思っています。
菅野委員 原因がそこにあるわけですからね。やはりそこは配慮していただきたい。甘えではなくて現実ですよ、これは。教育の質を維持するための現実です

教育長 ですから、先ほどもお話ししたように、否定的な見方ではなく、今現在どのような状況で、どういった方策があって、どのくらいのスピードで動かなければという話をこの資料で説明をしたいと考えています。さっき言ったように、今現在の先生は何人で、統合したら何人になって、足りない分、加配で先生が何人もらえれば複式にはならないというような、その確認をしていければいいと思うんです。

そういう話を進めていって来年、検討して32年の4月までにきちんと体制が整えばいいのではと思います。（「いいですか」の声あり）どうぞ。

星委員 たしか村長も入って在り方検討会を始めますということを聞いているんですが、小学校は3校あって、現状、人数も少なくなって、小学校を統合して1つにしていくという方向性を決めながら、問題点とかどういったことが必要か検討してくるという話があったと思うんですけれども、この資料を見ると、統合するのは1つ決まっている中で、何か小中一貫教育にするのか、義務教育学校にするのかという論点になっている気がします。そもそも何のために小学校を一緒にしなければいけないか。一緒にしないことで、どういう問題が起きるか。現状の学力とか、この前の学力調査でも特に中学校教頭の負担が大きいという話もあったんですけれども、そういう子供の学習という軸に対して言っているのが、その教員数だけであって、これだけ見ると小中一貫教育にしますか、義務教育学校にしますかという選択肢だけをただ比較して検討するという感じになって、そもそも何のためにというところが全然見えない気がするんですけれども、そういうのは資料としては必要ないものなんですか。何のためにこういった検討をして、どういう結果に導こうとしているかという道筋がなくて、ただ小中一貫校にしますか、義務教育学校にしますか、そのとき先生の数はどうなりますかで、どちらにしても学校を1つにするために必要な事務手続、学校の名前とかそういったものはどうなっていますかというだけで。その辺、本来何を議論すべきかというところの軸が抜けている気がするんですけれども。選択肢を決める、どちらにするかというだけのあり方なのかなという。小中一貫の中でもいろんなやり方があると思うし、義務教育学校はちょっとわからないですけれども、自分としては、教科書がどうなるのかとか、ほかの学校から転入してきたり、逆に転校していったりするときに子供が困らないかとか、そういうふうなもっと子供目線というか、そういった目線の議論のテーマがあってもいいんじゃないかなという気がしています。

指導主事 教育長、いいですか。

教育長 はい、どうぞ。

指導主事 星委員が言ったこと、すごく大事だと思います。でも、今現在3小・1中の小中一貫型の学校としてすでに運営していますから、1小・1中の小中一貫型の学校になろうが、義務教育学校になろうが、そんなに教育の中身というのは変わらないと考えています。一番問題なのは、うちの学校のよさである少人数教育というもののよさを維持していくために、一番変わるのはやはり先生の量なんですね。

その量を補うために、どういう特色を出してそのためにどういうふうに補っていくかというのが、最も大事なところだと考えています。星さんが言った、途中から転校してきた子供とか、そういう子供についての配慮事項というのは、ほかのところで既に考えてあって、そういう細かいことについては幾らでも答えることはできます。それはみんなで議論するというよりは、そういう場合にはこういう事例なのでこうしますというのは答えることができますから、それは今、星さんがそういう質問したのと同じように、検討会の中でほかの人に質問していただければ大丈夫だと思います。

星委員 そうすると、何のための場ですか。何を検討するんですか。質問に対して答えは準備できていますよと。そうすると、ただ質問に対して答えるだけで終わるということですか。

指導主事 いや、もちろん、小中一貫校にするのか、義務教育学校にした方がいいのかということでは、ここに書いていない違いもあるんです。小中一貫校と義務教育学校の違いもありますから、そういうことについてもう少し細かく説明していきます。例えば、小中学校の修業年数が6年と3年に対し、義務教育学校では9年で、どういう教育ができるのかという詳しい説明はこれから説明して行って議論していく事になると思います。大枠は変わらないんですけども、こういうことができる、こっちではこういうことができる、こっちではこういうことができないというような説明はできます。

星委員 そうすると、何を検討する場なんですか。

菅野委員 それって、8月でしたか、総合教育会議で村長から提案されて、もう平成32年4月から統合した形に持っていきたいという話が出されて、そのためのあり方検討委員会というふうにもう整ってきた話ですよ、これは。

星委員 小学校の統合ですね。

菅野委員 そうです。それで、学校運営協議会でも話題になったのは、小学校の統合なんですけれども、今、武藤先生からもお話しされたように、義務教育学校として1つの学校とした場合には中学校も変わってくるじゃないですか。当然、小学校を統合するだけの学校名というのものもあるんですけども、中学校も一緒にした義務教育学校になれば、なおさら中学校もなくなるんですよ。だから、そこをどうするかということも含めて、それはこの在り方検討委員会で検討するということになるんだと思うんです。

きっと議論の中身は、何のために統合するんだということと、3つを1つにするんだという議論は、きっとそれはもう済んだこととして、次のところできっとあり方検討にいくんだろうなと考えます。前回の教育委員会でもその辺のお話があって教育長が一番心配していた部分ですよ、それは。

星委員 この前の話だと、小学校は統合するというのは決まりというか、そこは議論の余地なしで統合するというのは決定事項だと思うんですけども。9年間にするか、3年・6年にするかというところを検討すると。検討するための場で、では検討するに当たって何が必要かというところ、お互い2つの、3年・6年というのと9年という違い、どういういいところ、悪いところ、どういう問題点があるのかというのを議論しなければいけないんですけども、それを知っている方は情報

を持っていますけれども、知らない方は参加しても自分で調べないとわからないんですよ。その中で、では何をもとに検討するかというと、出していただける情報だと思うんですよ。そうすると、3年・6年と9年、どういう事例があってどういう問題があってという情報がないと、人数とか仕組みがどうこうじゃなくて、実情としてどういうことが起きているかという情報がないと、検討といっても検討ができないのではないかなと思うんです。検討材料としてこの資料だけでは、何を検討したらいいのかがわからなくなる気がするんですけども。

指導主事 これは第1回目の検討会の資料なので、第1回目では星さんが言ったようなことをいろんな人から意見を出してもらって、それについてはこういう資料がありますよということでもたつくって、そこから検討してもらおうというようなことも考えています。

星委員 そしたら1回無駄になるんですか。

指導主事 無駄ですか。

菅野委員 これから方針を決めるんでしょう、あした。（「はい」の声あり）

教育長 このメンバーを見ていただくとおわかりのとおり、初めての方もいらっしゃるんです。それで、今、星委員さんが言われるように、私も形だけになるんでないの、教育の中身なり何なりの検討をしないでいったんでは、議論をしている中で子供なり保護者なりが離れていって、実質的に子供たちが減るという結果になったんでは本意でないので、きちんとその辺の資料を出しながら検討していかないと前には進まないんじゃないでしょうかという話は、実は教育委員会、総合教育会議の中で私はあのときにさせてもらったつもりなんです。

でも、その後、こういった議論というか、校長会でも学校運営協議会の中でもあった議論で、教育委員会として出さなければならない資料というのは、今現在きちんとわかるデータなり何なりを出しながら、今みたいな議論を各委員さんに、佐藤真弘委員さんもこの委員会の中に入ってもらわなければならないから、そういう中で出してもらいながら、まず第1回目は議論する資料としてこういう形のものを出して、そしてあと先進地なんかも郡山にありますから、そういった教育の内容も含めて検証してもっていく必要があるんだろうなという話をしているところです。ですから、一番大事なところの話をしないで、形だけこういうふうにすれば統合なり再編ができますよねという話では済まないんだろうなというふうに私は思っています。

星委員 前回の教育委員会で、学力調査の結果をもとに授業の内容といったものの大幅な改革が必要だとされましたよね。必要なときに、それぞれ一貫と義務教育とあったときに、どちらか優劣をつけるのはだめかもしれないですけども、ただ、今の村の学校教育の問題点に関して対応していくためにはこちらの仕組みがやりやすいとか、そういう学力とかそういうところに関しての違い。先ほど武藤先生はどちらも同じような、どちらも大丈夫ですよという話をされたんですけども、どちらでも大丈夫だったら、じゃあ何を検討するのか。

村としてやっていきたい学習に対して、それが結果的に先ほど言った教員の数、先生の数ということなのであれば、それはもっと大々的に。今の現状から学力を上げていく、村としてやっていきたい教育になるためには、やっぱり先生の

数がすごく大事だということは、資料に別に統計じゃなくてやはり一言あるべきだと思って。何も意見のない資料って議論がすごく難しくて、こういう方向性でどうだっていうのが1つあって、それに対していい意見と悪い意見とあればわかるんですけども、どっちも出しているって、じゃあ事務局はどちらの方針なのっていうのがない資料って、すごくわかりにくくてやりにくいと思うので。少なくとも学力調査があるんだったら、その結果をもとに今の体制よりも人数が減ることによってすごく学力とかそういう心配があるということは、別につけ加えてもいいことであって、減ることに対してどういう対処をしていくかという議論をしたうえで、じゃあ義務教育学校にしましょうというのならわかるんですけども。何か資料だけ出して議論してください、方向性を何も出していない、村長しか出していないというのは、すごく何か悲しいかなという気がしますね。すごく投げられている感じがして。

教育長 いやいや、そうではないんです。私もその辺が心配なので。総合教育会議のときにも、ただ単なる3つの小学校を1つに、さらに村長からは中学校も含めて義務教育学校にというような話もあったわけですよ。でも、簡単にはそれはいかな話で、やはり手順を経てやらないと、騒ぐだけ騒いで中身が伴わない再編になっていったのでは本末転倒になってしまうので、その辺をやはり注意をしながら慎重に進めないといけないのではないかなというようなところを、前回総合教育会議の中で言わせてもらったつもりなんです。

ただ、それをやるのにも、ここまで来たわけで。村長はもうやるよって、32年の4月までにやるよって言ったわけですから。それで、国・県にも行って挨拶をして、こうやって委員さんも出るようになった。村としては、今現在、実態としてはこうなっていますよ、やり方としてはこういうふうなやり方がありますよと。ただ、行程としてはなかなか忙しくて、項目、こうやって見てもらってもわかるように、項目がこんなにあるんですよ。これは、実際学校再編のときにそれぞれ背中にしょってもらって、議会にまめに声をかけて公聴会、学校運営協議会、定例の教育委員会、さらには庁議にかけて議会にかけて進めてきたんです。このやり方を、このいっぱい項目をこれから来年の9月までにある程度やっつけないと前に進まないというようなね。だから、形だけではなくて、今言った教育課程の内容をですよ、今一番大事な部分。ですから、ここをやらないで前に進むということはないんです。校名だ、校章だ、校歌だ、PTAだってこっただけやって、格好だけつけて、はい、一緒にやりましょうという話はいかないんだろうなと私は思っているんです。この教育課程の編成も、さっき武藤先生は詳しくは言っていないけれども、小学校1つにする、中学校1つにする、その教育課程はどういうふうにしていくかという内容も、学校長が編成権ありますので、学校長が中心になって先生方がつくっていくというような作業が残っている、一番大事な部分ですね。

星委員 教育課程編成というのは、義務教育と一貫教育と別になるんですか。基本的には一緒なんですか。

指導主事 多分ここにいる、私も含めて、経験したこともないので、はっきりここで答えるのはすごく難しいと思う。なので、国と県の人を呼んでやるんですけども。

28年に小中一貫教育のほうの法律が少し改正になったんですね。昔は小中一貫校と義務教育学校というのは、できることとできないことが大分違っていたんですけども、教育課程を見ていただくとわかるように、教育課程のところは両方とも連なっていますよね。ほとんど同じことができるようになったんです。6ページです。私もちょっとこれは調べてみないとわからないんですけども。

教育長 ただ、学校運営協議会である先生が言っていましたけれども、本当にこれからこのタイミングで32年の4月までもっていくには、ハードですよというふうな。それは、格好だけでなく中身を今言ったような形で持っていくのにはなかなかハードなんだろうというふうに私は思っています。今言ったように、どういうふうにやっていくかというのが初めてですから。これからですから。

星委員 それは、義務教育になっても小中一貫になってもということですか。

教育長 そうだと思います。同じです。

指導主事 同じです。例えば、ここに書いてあるように「独自教科の設定が可能」とあるじゃないですか。例えば、つまり今までない教科、例えばまでい科みたいなのをつくろうとかがなったときに、昔、小中一貫校であれば国に申請していろいろ細かいこういうことをやりたいと計画書をやって承認を得られないとできなかったんですが、義務教育学校は結構自由にできるんです。今は、恐らく小中一貫校でもこれを見ると両方同じようにできると書いてあるので、そういう壁が取り払われたんです。なので、さっき左側でも右側でも教育の中身についてもそんなに違いなくできると言ったのは、28年の法改正からだとは私は解釈しているんですが。それも国と県の人によく聞かないとわからないところもありますから。そういうアドバイスをもらいながら、そのために呼んでありますので、進めていきたいと思っています。

菅野委員 ただ、星さんのその疑問・質問、私の疑問・質問も含めて、やはりきちんと教育委員からこういうことが問題に出てきているんだということは、当然委員会の中で出てくると思うんですよね。またここでそれを受けて、来月の定例の委員会では、またそこで私たちも意見を述べさせていただくということはあると思うんですけども。

教育長 村長も、総合教育会議を次やりましょうと言っているのです。教育委員会と村長、副村長を入れてこのテーマ1つに絞ってやってもいいし。今言ったようなことを言ってもらえれば。私はいいと思っているんです。

一貫教育については小中学校ともに実際今一緒にやっているわけですから、一緒になった義務教育学校と学校再編の仕方が2通りありますよという説明はできるのかなと考えています。ただ、そこまでして、さっき言ったように教育課程の中でじゃあ英語にだけ特化したような中でやっていくとか、6・3制の制度を見直して4・3・2にするだとかという話は、また別次元の問題だと思うんです。私は、秋田の東成瀬、学力日本一8年間も9年間も続けている村の教育長さんに話を聞きましたけれども、今のまま、6・3制で十分じゃないですかという話を聞いてきているんです。あそこも過疎ですから。だから、それを4・3・2にして果たして先生方がついてこれるのか、子供たちもついてこれるのかという問題はやはり出てくるんですよ。

星委員 今、その2つの方向性、不勉強で申しわけないですけども、今小学校3校と中学校1校じゃないですか。今、一貫ではないですし、義務教育学校でもないと思うんですけども、小学校3校を1つにする、それで中学校はそのままというのは、選択肢としてあるんですか、ないんですか。

教育長 説明としては、こども園、小学校、中学校をあそこに学校再編で持ってくるときに、グランドデザインというのを前に出しましたよね。教育目標を一本にして、自己肯定感を中心に自立、創造、共生を柱としたものですが、あれは村から学校に示したんですよ。あれは、教育目標をこういうふうにしてこういった施策を考えながらやりましょうというようなことで教育課程を編成してもらった。実際それで今、例えば授業もやっている、あとチャイムもあのように1日に3回鳴らしてもらうようにした、合同の行事も開校式、入学式、運動会、夏祭り、文化祭、学習発表会とかと合同でやるように計画し実際やっているわけです。やっている状況を踏まえて、さらに今度は3小学校を、実質はすでに一つになっているんだけど、法律上、制度上1つにして、あともう一つ中学校も一緒に運営しているから義務教育学校にできないかという提案をしているわけですよ。

教育委員会としては、それに対してどうのこうの、反対するというものではなくて、今現在こういうふうな実態になっていますよという資料を出すべということで、こういうふうな資料になったという経過なんです。さらに、今言った教育の内容が大事だから格好だけではないというのはそのとおりです。だから、その辺の議論を、今言ったように検討委員会だけでは済まないの、教育委員会も入れた総合教育会議を村長からもやると言われているので、その段取りをしますの、その席でまた発言いただければいいのかと思います。そうすると、議論は前に進むのではないのでしょうか。

教育課長 村としては、小中一貫型のものにはもうなっているんです。既に避難の仮設小学校運営の中で実質的統合になり、今回の小中同一の校舎にする過程で一貫にはなっているんです。

指導主事 こども園、小学校、中学校で一貫教育をやりましょうといって教育目標も定めてますし、教育課程が完璧にできているわけではないんですけども、一貫教育になっています。それは32年度の小学校の新しい学習指導要領に向けて今つくり直しているの、その途上にあるわけですが、実質的には、3小学校の名前は残っているけれども、1小学校・1中学校の小中一貫型の学校になっていると考えていいわけです。

星委員 そうすると、小学校だけを統合するというと事務的な作業だけで、先生が減ることに対する対応という課題であれば比較的容易に移行できるのかと思っていたので、それが義務教育学校も一貫教育も同じぐらい大変だよと言われちゃうと、それって違うんじゃないかなという気がしたのですが。

指導主事 義務教育学校の壁も低くはなりました。大して変わらなくなったので。

星委員 中身がいろいろできるけれども、時間がなくて大変という事と、今行っていることに非常に近くて現状に仕組みを合わせるという事、そういう2つのことがここに書いてあると思うんですけども。それはやはり現状に制度を合わせるだけなのか、また、新たに9年とかというくくりをどういうふうにするかも含めて検

討するかということで、検討する内容のハードルが違うと思うんですけど。

教育長 うん。それはステージが違うんだと考えます。

星委員 一緒に並んで記載されているので疑問に感じたのですが、例えば、先ほどどちらも似たような対応ですというお話をいただいたんですけども、一貫であれば比較的手間がかからないのか、それとも、やはり同じく手間がかかってしまうのかというのがわからなかった。自分としては、一貫のほうがそのまま実態としてはもうできているので、制度に合わせて事務的なところだけ整理して先生の件をどうするかということだけなのかと思っていたので。

教育課長 先生が大変だよと言われたのは、一般的に学校の統合を考える場合ということで、通常は大体3年から5年ぐらいかけて学校を統合するんですね。それは、一般的に小学校は地域のコミュニティーの核になっていて、地域に学校施設がなくなることによってそれまであった地域のつながりだとか子供たちと地域のかかわり、地域として子どもたちをどういうふうに育てていくとかそれぞれ違っているわけですから、それを1カ所にするということにすごく労力を使うんですよ。そのために、もうほとんどが地域とか周りのほうの部分も固めてようやく3年後、5年後に1校にできる、そういう状況なんです。けれども、うちの場合は、好むと好まざるとにかかわらず、避難していることによってもう3校を1つにせざるを得なかった。教育内容を一緒にして子供たちを集約させて、村としての教育というものを1本にせざるを得なかったということがあるので、ほかですごく時間をとってやらなければならない作業をこの避難中にやってしまったということなんですよね。

星委員 そうすると、さっきの一貫、AとBにしたときに、Aは事務的なものも含めて労力が少なくてスタートできる。Bはすごく労力がかかる。では、Bにかかる労力をAにかけたらどういうことができるかという議論が本来あるべきではないですか。事務手続のために労力をかけて、形は整ったけれどもスタートしたら子供の教育環境としたら余り変わっていないというのと、労力をかけて子供の教育環境をよくしていくというのは、そういうふうな比べ方で議論するとわかりやすいと思うんですけども。そこが自分としてはこの資料で読み取れなかった。ハードルの違い、やれることの違いというのが、実はすごく大きいんじゃないかなという気もしまして、余り形だけにとらわれないほうが良いと思います。どうしても義務教育学校と言うと、それに基づいて本来そうじゃなくてもできるのにわざわざそちらにするために労力をかけたらもったいないと思います。

教育長 説明は、今言ったように、まずは小学校の学校を再編するという前段の説明をして、さらに、小学校と中学校を1つにした場合義務教育学校にすると。だから、ステージ、段階がありますよという話をしたいと思います。

佐藤委員 あとは、 α と β が。多分、ここ義務教育学校で差があるかというところですね。

指導主事 調べた限りでは、一貫教育校でも義務教育学校でも同じだというようなことを書いてあったものもありましたが、それもまた定かじゃないので国に確認していきたいと思います。

菅野委員 微妙だよ。当然、県の教員の採用計画にかかっているんでしょう、これ。

教育長 当然なんですよ。

教育課長 だから、単純に言えるのは、校長先生が義務教育学校だと1名になりますから、そうすると、いわゆる小・中で別々の学校で一貫にしているよりは、校長先生1名分は確実に一般の先生でいただけるというのはあると思うんですね。同じ職員数だとしてもね。

教育長 このままでいけば、さっき言った人数、今いるのが22人ですよ。それが12になる可能性がある。けれども、12の内訳というのは、校長・教頭・養護教諭なども含めてなので担任とか直接子供に関わる先生の数が問題なんです。それに、我々が確認したいのは、この右側の α と β のところ、加配のところなんですよ。

指導主事 そうです。例えば、校長ですが、現在、小学校と中学校1人ずついるじゃないですか。義務教育学校の場合、1つの学校になるので1人になるんです。つまり、校長1人分が他の一貫校と比べて少なくなりますよね。そうすると先生全体の配置を見たときに他校よりも不利になるじゃないですか。じゃあどこに回すんだというときに、教頭のところを見てください。普通、教頭1人ですよ。それが小学校に2人入っているじゃないですか。これは副校長として校長の分をここに持ってくることもできるし、課長が言ったように、一般の教員に回すこともできる。そのほかにもう一人、校長分加配がもらえるのかどうかという部分は厳密にはわかんないんですが、何らかの加配はあるようです。だから、その辺をいろいろ細かく聞いてみないとならないわけです。それで不確定要素の部分プラス α 、 β としているんです。

教育長 だから、今5人だから複式にしないようにするには、最低、3人って言ってたんですよ。

指導主事 小学校は、恐らく今のままでいくと、複式のところが2つあるので、あと特別支援も含めると、2人ぐらいもらえれば単式になるかと思います。

教育長 でも、教務がいなくなってしまうので、回すには3人と言ったんだよね。

指導主事 ええ。3人ぐらいは最低必要かと考えます。

教育課長 そうですよ。でないと、先生が休めない。

教育長 5年・6年と3年・4年が複式になるので2人、そして、あと1人で3人いれましょううまく回せるのではないかと思います。だから、この加配のところで α がプラス3になれば、3人は加配しますよというふうになれば、複式にはならないということでもいいですよ、今の状況でいけば。

菅野委員 それは今ここで議論できるものでもないわけですよ。

教育課長 そうです。

菅野委員 これは、もう私たちの教育委員会の要望であって、ぜひこの議論を在り方検討委員会に持って行っていただきたいというのが私の意見です。

もう一つ、私がお願いしたいのは、当然、例えば先進地、既にやっているところの視察ということが入ってくるかもしれない。そのときには教育委員をぜひ入れていただきたいと思います。

教育課長 はい、了解しました。

教育長 今年そこまでやって、そして行程表に矢印が入ったものができれば、進むことができるんじゃないですかね、来年の9月まで。

菅野委員 タイトですね。

教育長 阿内先生が「タイトですね。ハードですね」と学校運営協議会で言っていたのはそこだったんですね。平成31年の9月までに決めないと、平成32年の4月に県として先生の配置ができないということです。

指導主事 でも、星さんが言ったように、義務教育学校でも、6・3のままだとか特別な新教科をつくるとかがなければ、そんなに難しいことはないんです。

星委員 一番は先生なんですね。

指導主事 そうなんです。教職員の配置です。だから、学年を4・3・2分けるとかの案を聴きますけど、実証されてないからわからないんですよ。どっかで成功したからここでも成功するとは限らないんですね。だから、福島県でやっている2つのうち、西田学園は4・3・2ですし、湖南はそのまま6・3で行くんです。やはり地域の実態もあるし、人数もあるので。一概に、あそこでいいと言っているから自分のところに当てはまるとは言えない、その辺が難しいですよ。

星委員 学力1番のところに倣うべきじゃないですか。

教育長 ああ、秋田の東成瀬ですね。

星委員 はい。そこが一番だと思うんですけども。何をやっても。

菅野委員 何となく答えは見えるね。落ちつくところに落ちつきそう。

指導主事 うちの学校であのぐらいの人数だと、6・3でも全然不具合はないんですよ。これがもうちょっとふえて大き目の学校になってくると、例えば2クラスずつでいくような学校になってくると、やはりそこからはみ出す子がいて4・3・2のほうがいいんじゃないかというふうな議論もあるかもしれませんが。現状では、うちの学校は今のところそこまでは必要ないかなというような、そんな人数だと思っているんですけども。

教育長 何せ村長を交えての総合教育会議を設定します。村長からやりましょうというふうに言われているので。本来年1回でいいんですけども、今回の場合は問題課題がありますので随時やっていきたいと思います。

では、いいですか。時間もありますので。（「はい」の声あり）

次は、4番目のいいたてっ子発表会について。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それで、補足なんですけれども、このときにPTAで今まで豚汁とおにぎりを作っていたそうなんです、それをやっていたは数も少なくなって保護者が大変なので、給食センターで豚汁をつくることにしました。ただ、自分のおにぎりは持ってきていただくということで対応します。当日は浜通りの郵便局長さん方にもご覧いただくことになっています。当初は、ボランティアで学校の清掃作業の申し出だったのですが、お客さんとして見ていただいて応援いただくのが何よりありがたいとお願いしまして、ご覧いただくことになりました。

教育課長 9時半に学校前に集合いただいて、あと学校のほうを案内をしてから10時過ぎに体育館に入ってご覧いただきます。

教育長 この件はよろしいですか。では、最後、教育委員会の相馬の研修会について。

教育課長 （説明）

教育長 では、あとでご都合について伺わせてください。

12 その他

教育長 日程第6、一番最後、委員会の12月定例会についてです。11月は27日ですね。

教育課長 はい、先の会議で11月27日で決めていただいております。

教育長 では12月はいつがよろしいですか。

菅野委員 庄司さんの都合は水曜日が良いとのことでした。

教育長 じゃあ、今年最後ですから。12月26日ですか。

庄司委員 済みません。申しわけございません。

教育課長 では、26日3時からでいかがですか。福島市内でとりたいと思います。その後、席を移して忘年会ということで、よろしくお願いいたします。

教育長 では、12月26日午後3時から福島市で。会場は後でまた連絡します。

以上できょうの案件については終わりなんですけれども、その他のその他でありましたら、最後、受け付けますので。

星委員 1点いいですか。飯野住宅への送迎ですがバスの助手さんがいないようですが。

教育課長 基本的に、大型では行かないようにすることにしました。多分、行っているものが中型バス以下です。40人乗りの中型バスで行っているはずですが、それじゃないと、中で回ったりできないんだそうです。それでも確かにバックするときに危ないので出来るだけマイクロバスで行くということで統一するようにしました。

星委員 先日も迎えに行ったんですけども、何か変わっていなかったの。

教育課長 そうですか。じゃあ、再度確認します。

星委員 別に問題がなければいいんですけども。ただ、中型とはいってもそれなりの大きさのバスなので、死角も大きいと思います。

教育課長 わかりました。

教育長 そのほか。

生涯学習課長 ふくしま駅伝が11月18日なんですけれども、当日の応援もよろしくお願いいたします。また、現在、火・水・木曜日の6時から7時にスポーツ公園の陸上競技場で中学生中心に駅伝の練習をしておりますので、もし通りかかったりした場合は、ぜひ下までおりていって一声かけていただければありがたいです。全然気合いの入りが違いますので。

教育長 では、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

なければ、以上で定例教育委員会を終わらせていただきます。

どうもご苦労さまでした。

午後4時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 四 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真 弘

教育委員

菅 野 夕 二

教育委員

星 弘 幸

教育委員

庄 司 智 美

書記：教育課長 村 山 宏 行

